

戦後・被爆
70年

日本国憲法とともに歩みつづける

神戸女学院大学教授 石川康宏さん



講演する石川康宏さん

先に行なわれた第61回日本母親大会の全体会、神戸国際展示場2号館の記念講演は、石川康宏さん（神戸女学院大学教授）でした。石川さんは「戦後・被爆70年 日本国憲法とともに歩みつづける」と題して講演。会場をいっぱいに埋めた参加者に大きな感銘を与えていました。（文責編集部）

子どもの未来・くらし・平和

戦争法案をめぐり、本社会のもつそもそもの法規阻止の展望について、二つ目は戦後七十年も経つ、いまどきなぜ侵略戦争法案なのか、日本社会の最高のルール

だれがみても憲法違反

第一に、この法案は誰がどう見ても憲法違反だということです。憲法は

そのルール反対です。そのルールに反すればならないことです。もう一つ、集団的自衛権の

強行採決であせり露わ

衆議院の強行採決を転

機に、安倍内閣の支持率と不支持率が逆転しました。「強行採決はあせりとされ」と私はツイッタ

しに書きました。お盆前までは終わるというのが政府の予定でした。これが大きく狂ってきて、それが大きくなっています。それを考え

参議院の議論の合間に、政府与党は次々と地雷を踏んで行かなければなりません。原発再稼働問題、戦後七十年談話、沖縄への辺野古基地強制建設問題、TPP（環太平洋連携協定）など、どう見てもこんなに地雷を

に立た上がっています。

でに成立させるにはすでに

大きな危険を冒す以外に道がないのです。参議院の議論の合間に、政府は國民の怒りに油を注ぎ、危険を冒す以外に道がないのです。

改憲案の内容は①天皇

中心の復古主義の國へ、②アメリカと共同の戦争ができる國へ、③國民が自己責任で、家族責任で生きる國へ、④経済運営は大企業中心のおこぼれ

い。つまり「憲法改正」が不可欠だということです。それを正当化するため持ち出すのが、単純極まりないアメリカから押しつけ憲法論です。私たちが今、戦争法案の廃案、安倍政権の打倒を掲げて大運動を繰り広

行で想定されるのは、アメリカの戦争の応援といふことしかありません。「違法な武力行使は支援しない」と安倍首相は言います。しかしアメリカが戦後七十年、たた

の一慶でも違法でない武力行使をしたことがあります。さらには「ボツダム宣言」をつまびらかに読んでしまったのでしょうか。

さらに「ボツダム宣言」をつまびらかに読んでしまった。しかしこの法案に変えるといふことです。その論議の到達点を確認

言をつまびらかに読んでしまった。この間の戦争は「戦争の侵略行為を侵略だと判定すること」ができない人間が戦争する国づくりを強行しようとしているのです。

この間の戦争法案の廃案を求める闘い、議論の

問題について話します。戦争法案の基本は、この國を「戦争する國」に変えるといふことです。その論議の到達点を確認

さらに「ボツダム宣言」をつまびらかに読んでしまった。しかしこの法案に自然成立はありません。衆院は延長国会で可決する

見通しになったと書きました。しかしこの法案に見通しになったと書きました。しかしこの法案に自然成立はありません。衆院は延長国会で可決する

見通しになったと書きました。しかしこの法案に自然成立はありません。衆院は延長国会で可決する

見通しになったと書きました。しかしこの法案に自然成立はありません。衆院は延長国会で可決する

見通しになったと書きました。しかしこの法案に自然成立はありません。衆院は延長国会で可決する

靖国史観で結束する党

では安倍首相は、どん

な憲法を作りたいのか。

これを考えるときには、自民党綱領が二〇一〇年に変わっていることを知っています。この勢いは衆院の強行採決によって法

院で想定されるのは、アメリカの戦争の応援といふことがあります。短期間に日本社会の様相は一

回りで想定されるのは、アメリカの戦争の応援といふことがあります。短期間に日本社会の様相は一

回りで想定されるのは、アメリカの戦争の応援といふことがあります。短期間に日本社会の様相は一